

令和6年度 公表の対象となる随意契約

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 (税込) | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項(備考) |
|--|----------------------|------------|--------------------------------------|---------------------|--|------------------|
| 電動ベッド一式 | 事務部 会計課 | 令和6年6月21日 | みちのくリース株式会社 函館支店 函館市千歳町9番10号 | 10,117,800円 | 前年度からの継続的な契約であるため競争の性質又は目的が競争を許さない場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 地域医療連携ネットワーク(道南メディカ) | 事務部 会計課 | 令和6年7月12日 | 株式会社エスイーシー 函館市末広町22番1号 | 12,650,000円 | 補助金を利用した整備で、期間内の納品が不可欠なことから、緊急の必要性により競争に付することができない場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 訪問車両(4台) | 事務部 会計課 | 令和6年11月11日 | 函館トヨタ自動車株式会社 昭和店 函館市昭和4丁目22番5号 | 11,000,000円 | 補助金を利用した整備で、期間内の納品が不可欠なことから、緊急の必要性により競争に付することができない場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| ナースコール設備 更新工事 | 事務部 会計課 | 令和6年12月4日 | 北興通信株式会社 函館市桔梗町4丁目4番16号 | 9,900,000円 | 補助金を利用した整備で、期間内の納品が不可欠なことから、緊急の必要性により競争に付することができない場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| ナースコール間の 中継ユニット交換 工事 ※上記工事に付随 する追加工事 | 事務部 会計課 | 令和7年2月17日 | 北興通信株式会社 函館市桔梗町4丁目4番16号 | 6,930,000円 | 補助金を利用した整備で、期間内の納品が不可欠なことから、緊急の必要性により競争に付することができない場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 (税込) | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項(備考) |
|---------------------|----------------------|------------|----------------------------|---------------------|---|------------------|
| コア2電動マイク ドリルシステム | 事務部 会計課 | 令和7年3月11日 | 株式会社竹山 函館支店 函館市吉川町5番41号 | 4,422,000円 | 現行機の故障により緊急の必要性 により競争に付することができな い場合に該当(日本赤十字社会計 規則第36条第4項) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |